

ひょうご新民法 21 特定非営利活動法人(NPO) 認証と法人登記

昨年11月18日に設立総会を開催いたしましたひょうご新民法21は4月20日に兵庫県より特定非営利活動法人として認証を受けました。

これに引き続き5月7日法務局に特定非営利活動法人(NPO)の登記を済ませました。

活動 1

暮らし、住まいを住まい手とともに考え、活動する集まりです。兵庫県内で「暮らし、住まい」を住宅業界だけでなく、子育て、介護などの活動をしている生活関連業界の方々や住まい手である消費者とともに活動していきます。

- テーマ：1、兵庫県の21世紀の民家の研究と実践
2、木の故郷・山との交流
3、住宅に関するセミナー活動
4、住まいに関する文化活動



5月26日消費者セミナー

活動 2 越知谷の山を見学



4月26日 ひょうご新民法の会員とその関係者約25名で神崎町越知谷の山田林業様の山を視察しました。

県道から少し入ったところの傾斜面での30mもある杉の伐採実演を、山田林業の社長と専務(父と子)の息の合った連携動作で見せていただきました。その後、杉やヒノキの特性や伐採道具の説明をお聞きし、爽やかな山の空気に触れた一日でした。

秋に第二回目の山の見学を予定いたしています。

活動記録：5月29日土曜日 賛助会員の(株)ケイ・エルハウジン主催、当支援センター後援の家づくりセミナーが神戸市北区で開催されました。

募集しています！！

1、会員募集

当 NPO では住まいや暮らしに関するセミナーや文化活動を行っています。一緒に活動される方やセミナー等に参加の方の入会をお待ちいたしています。

申し込み方法：申込書をダウンロード又は 会員の種類、お名前、〒住所、TEL、FAX を FAX かメールで御連絡頂き、会費の振込みをお願い申し上げます。

会員の種類	入会金	年会費	備考
正会員	5,000	3,000	
家族会員	0	3,000	正会員 1 名に一人です
賛助会員	10,000	10,000	活動参加者は 3 名まで登録できます

会費は原則年度でお願いいたします。

会費振込先；三井住友銀行 西宮支店
普通預金 普通預金 8201076
NPO 法人 ひょうご新民法 21

2、住宅相談、住宅診断、耐震診断募集中

土地探しから新築前の契約のこと、見積もりのこと、着工後の工事について、メンテナンスのこと、建て替えしようか、リフォームか、などなど、悩みが深刻にならないうちに一度声をかけてください。

住まいのことが楽しくなるように、サポートします。

尚、当 NPO 法人は非常勤のボランティアスタッフで運営していますので、住宅相談はメールか FAX で受け付けています。

メール、FAX の相談は無料です。

FAX：0798-22-3011 メールアドレス：QZS05450@nifty.com

3、活動の企画

会員による各地での活動企画をお待ちいたしています。

決定しているものは、ホームページに掲載いたします。

4、原稿の募集

住まいに関するエッセイ、写真、スケッチ、活動計画、活動実績や住宅に関する原稿をお待ちいたしています。

発行：NPO 法人 ひょうご新民法 21

FAX：0798-22-3011 メールアドレス：QZS05450@nifty.com

西宮市平松町 8-27 神戸市北区鈴蘭台北町 3-17-1